



5月30日は「ごみゼロの日」



プラスチック資源」利用推進

県環境部ごみ減量化と循環利用呼びかけ

きょう5月30日は「ごみゼロの日」。各地方自治体、企業、団体などが主体となり、ごみの減量化と再資源を促す啓発活動や、街や公園、山、海岸などの清掃活動が行われる。本特集では県やさいたま市、企業が主催する清掃活動などを紹介。県内の取り組みから環境美化について考えてみたい。

県内の市町村やボランティア団体などが主体となり、一斉に清掃活動に取り組む「ごみゼロの日」。今年度、県では5月30日から6月30日までを「埼玉県春のプラごみゼロウィーク」とし、ごみの減量化や循環利用を進めるライフスタイルの実践を呼びかけている。

近年、海洋に流出したプラスチックごみが大きな環境負荷となるなど、その対策が国際的な問題となっている。しかし、プラスチックは食品容器やハンガーなど様々な製品に用いられており、私たちの生活に欠かせないものとなっている。プラスチックごみ問題の解決には「減らす」と併せて、資源として活用することが重要である。

そこで、プラごみゼロウィークでは、県民に対し、マイバック・マイボトルの利用や、プラスチックを利用した場合、はきかんと分別して捨てることなどを呼びかけることで、プラスチックごみの減量化とプラスチック資源の循環利用を図っていかねばならない。

併せて、県では産官民が連携してこの問題に取り組んでいくため、企業や業界団体、消費者団体、市町村を会員とする「埼玉県プラスチック資

源の持続可能な利用促進プラットフォーム」を新たに設置した。

このプラットフォームでは、講演会や研修会、交流会のほか、ワーキング・グループによるプラスチック資源を循環利用した製品づくりなども検討していく。県は、2021年3月に策定した第9次

県廃棄物処理基本計画において、県、市町村、県民及び事業者などすべてのステークホルダーのパートナーシップによる「持続可能で環境にやさしい循環型社会」の実現を目指す「食品ロス削減」「プラスチック資源の循環利用の推進」「廃棄物処理の持つエネルギーの有効活用」の三つを重要課題として位置づけ、積極的に取り組むこととしている。

また13年夏から、県内各所に、不法投棄防止並びに「廃棄物不法投棄110番」の周知により不法投棄の早期発見を呼びかけるキャンペーンを展開している。不法投棄110番への通報件数は19年度は107件、20年度は145件、21年度は4月30日現在で35件。

今年も「不法投棄防止キャンペーン」(場所、日時未定)として、「廃棄物不法投棄110番」の周知などを行い、



スカイパトロールの様子(令和2年10月 埼玉県内)

不法投棄の早期発見を呼びかける。

不法投棄の撲滅を目指す。不法投棄等防止強化月間(10月中旬～12月未定)に、民間や行政と連携し、不法投棄防止の取り組みを強化。期間中、県内主要幹線道路における廃棄物運搬車両の路上検査・ヘリコプターにより県下全域の監視活動を行うスカイパトロールを実施する予定。

県環境部産業廃棄物指導課の堀口浩一課長は「県民の皆さまに監視の目となっていたことが、廃棄物の不法投棄の未然防止や早期対応へとつながる。不法投棄を見つけたら、ぜひ「廃棄物不法投棄110番」への通報をお願いしたい」と話す。

産業廃棄物の不法投棄が後を絶たないなか、監視強化が重要。身近に不法投棄を発見したら、迷わず早急に「廃棄物不法投棄110番」へ。



不法投棄物へ着目した作業の様子(令和2年11月 埼玉県内)

併せて、県では産官民が連携してこの問題に取り組んでいくため、企業や業界団体、消費者団体、市町村を会員とする「埼玉県プラスチック資

源の持続可能な利用促進プラットフォーム」を新たに設置した。

このプラットフォームでは、講演会や研修会、交流会のほか、ワーキング・グループによるプラスチック資源を循環利用した製品づくりなども検討していく。県は、2021年3月に策定した第9次

不法投棄の早期発見を呼びかける。不法投棄の撲滅を目指す。不法投棄等防止強化月間(10月中旬～12月未定)に、民間や行政と連携し、不法投棄防止の取り組みを強化。期間中、県内主要幹線道路における廃棄物運搬車両の路上検査・ヘリコプターにより県下全域の監視活動を行うスカイパトロールを実施する予定。

地域清掃活動でSDGs推進

エスシーエス



廃棄物収集運搬車を展開するエスシーエス(草加市)では毎月、廃棄物収集スタッフ約50人で地域の清掃を実施している。写真、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、集団での一斉清掃が困難となったが、全従業員が自発的に地域清掃活動を行っている。

同社は持続可能な開発目標(SDGs)を踏まえた取り組みを実施。社内全体で交通安全をゼロに近づけるため安全運転委員会を立ち上げ、その内容を全社員で共有する取り組みのほか、小・中学校やマンションな

どの給水設備や下水設備の維持管理業務を行い、修繕を提案。その他、廃棄物の収集業務を行う際における3R(リデュース・リユース・リサイクル)の促進や、若者や障害者の雇用、計量機を提案し廃棄物の見える化の取り組みを展開している。

環境部の本田雄一郎部長は「このようなごみなどのくらし出ているのかをまずは知ることから始め、次にそのごみをどうすれば3Rに繋げられるのかを、パートナーシップとしてアドバイスできればという思いの下、邁進している。当社では環境保全の最前線に立ち、持続可能な住み良いきれいな街づくりを応援し続けていきたい」と話している。

さいたま市 ごみゼロキャンペーンの実施方法が変わります！

～「新しい生活様式」を踏まえた、清掃活動に御協力ください～

「新しい生活様式」を踏まえた地域清掃活動 4つのお願い

- 1 密集・密接を避ける**
清掃日時・場所を分散させ密集を避ける。清掃作業はできるだけ2m以上離れて行う。
- 2 マスク・手袋の着用**
グループでの作業の場合、マスク・手袋を必ず着用。
- 3 ごみに直接触れない**
なるべくトンクを使用し、ごみに直接触れない。希望者にはトンクを貸出します。
- 4 手洗い・消毒の徹底**
作業終了後は、手指消毒、手洗い・うがいを徹底。



さいたま市では毎年5月に市内全域を対象とした自治会などの市民ボランティアによる一斉清掃「さいたま市ごみゼロキャンペーン」市民清掃活動を実施している。自治会、企業、市民などの環境保全や環境美化に対する意識向上を図り、ポイ捨てごみのない、きれいで住みよいまちづくりを進めることが目的。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を参加者の感染防止の観点から、中止を決定。2021年度は「新しい生活様式」を踏まえ、5月29日から6月27日を「ごみゼロキャンペーン月間」とし、各参加団体単位で期間中の任意の日に分散して清掃活動を実施と話している。

さいたま市資源循環政策課の永堀課長は「今年度は、これまでの大規模な一斉活動から、密集・密接を避ける新しい生活様式を踏まえ、自宅周辺を主とした活動に変更となった。皆さまにはコロナウイルス感染防止対策を十分しているうえで、清掃活動を実施していただけてお願い。また、まん延防止等重点措置による飲食店の時短営業により、路上・公園等における集団飲酒からポイ捨てごみが増えているとお声を寄せられているが、空き缶などのポイ捨ては条例で禁止されている。地域全体で安心、安全できれいなまちづくりを御協力いただきたい」と話している。

罰則

廃棄物を不法投棄・野外焼却した者は、
5年以下の懲役又は
1,000万円以下の罰金
●法人に対しては3億円以下の罰金

不法投棄・野外焼却は犯罪です！

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(要約)

廃棄物の不法投棄禁止(法第16条)

何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。

廃棄物の野外焼却禁止(法第16条の2)

何人も、次に掲げる方法による場合を除き、廃棄物を焼却してはならない。

- ① 廃棄物処理基準に従って行う廃棄物の焼却
- ② 他の法令又はこれに基づく処分により行う廃棄物の焼却
- ③ 公益上若しくは社会の慣習上やむを得ない廃棄物の焼却又は周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却

廃棄物に関する相談・お問い合わせは、地元市町村または、最寄りの環境管理事務所まで

産業廃棄物指導課 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 TEL048-830-3125	中央環境管理事務所 〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5 TEL048-822-5199
東松山環境管理事務所 〒355-0024 東松山市六軒町5-1 TEL0493-23-4050	秩父環境管理事務所 〒368-0042 秩父市東町29-20 TEL0494-23-1511
越谷環境管理事務所 〒343-0813 越谷市越ヶ谷4-2-82 TEL048-966-2311	東部環境管理事務所 〒345-0025 杉戸町清地5-4-10 TEL0480-34-4011
西部環境管理事務所 〒350-1124 川越市新宿町1-17-17 ウェスタ川越公共施設棟4階 TEL049-244-1250	北部環境管理事務所 〒360-0031 熊谷市末広3-9-1 TEL048-523-2800

I'll GROUP

アイルグループ

アイルグループは生活環境と福祉の真のサービスを提供します。

クリーンシステム株式会社

↓ アイルグループ 検索

きれいな環境を次の世代に渡す街づくり
SCSは全力で取り組んでいます

エスシーエス株式会社

代表取締役社長 野崎 友義

〒340-0002
埼玉県草加市青柳2-19-10

TEL 048-936-1234
FAX 048-936-3344

環境保全に貢献する企業

産業廃棄物中間処理・収集運搬業

NSK 日興サービス株式会社

代表取締役 山口 徹

〒335-0033 戸田市笹目北町14-19
TEL 048-421-9431
http://www.nikko-ser.co.jp

全国25の地方新聞から、
『環境』の記事を集録――

Monthly Clipping Magazine GREEN REPORT

地方紙が報じた環境問題を読む

毎月25日発行
2,800円(税込)

見本誌を、送料など含め無料でお届けします。
申し込みはHPから <http://www.re-na.com>

有限会社 地域環境ネット

さいたま市南区南浦和3-43-14 TEL2F
tel.048-885-2661 fax.048-885-2623

産業廃棄物の不法投棄を発見したら すぐに通報してください。

フリーダイヤル ゴミヲミハルヨ

0120-530-384

産業廃棄物不法投棄110番

SHoMon

安全で快適な環境のサポート

株式会社ショーマン

代表取締役社長 松澤 敏也

〒346-0028 久喜市河原井町27番地 久喜昌蒲工業団地内
TEL0480-31-7730
https://www.shomon.co.jp/